【K-021号】事業所登録廃止届 記入要領

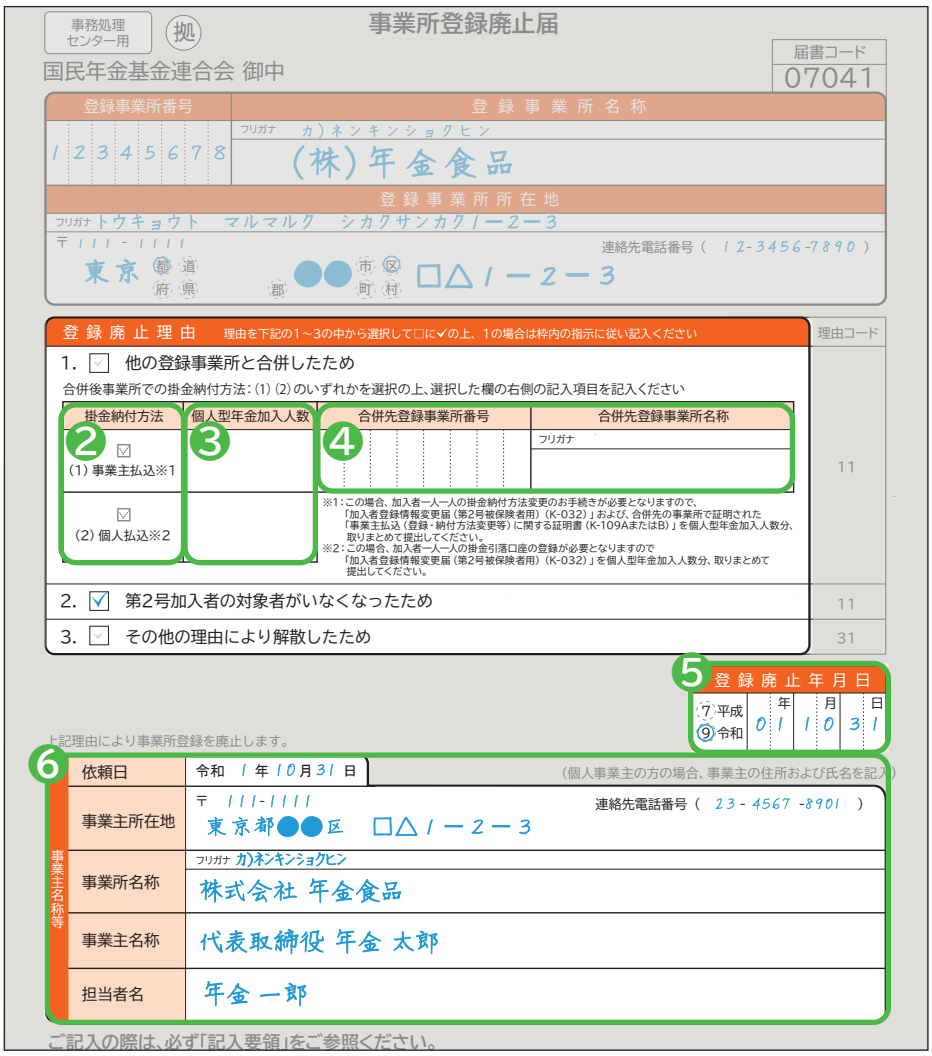

事務処理センター用　拠

事業所登録廃止届

国民年金基金連合会 御中

届書コード 07041

登録事業所番号	登録事業所名称
12345678	フリガナ カ）ネンキンショクヒン （株）年金食品

登録事業所所在地

フリガナ トウキョウト　マルマルク　シカクサンカク1ー2ー3

〒111-1111　連絡先電話番号（12-3456-7890）

東京 都道府県 ●● 郡市区町村 □△1ー2ー3

登録廃止理由　理由を下記の1～3の中から選択して□に✓の上、1の場合は枠内の指示に従い記入ください	理由コード
1. ☑ 他の登録事業所と合併したため 合併後事業所での掛金納付方法：(1) (2) のいずれかを選択の上、選択した欄の右側の記入項目を記入ください 掛金納付方法 ② ☑ (1) 事業主払込※1 / ☑ (2) 個人払込※2 個人型年金加入人数 ③ 合併先登録事業所番号 ④ 合併先登録事業所名称 フリガナ ※1：この場合、加入者一人一人の掛金納付方法変更のお手続きが必要となりますので、「加入者登録情報変更届（第2号被保険者用）（K-032）」および、合併先の事業所で証明された「事業主払込（登録・納付方法変更等）に関する証明書（K-109AまたはB）」を個人型年金加入人数分、取りまとめて提出してください。 ※2：この場合、加入者一人一人の掛金引落口座の登録が必要となりますので「加入者登録情報変更届（第2号被保険者用）（K-032）」を個人型年金加入人数分、取りまとめて提出してください。	11
2. ☑ 第2号加入者の対象者がいなくなったため	11
3. ☑ その他の理由により解散したため	31

⑤ 登録廃止年月日　⑦平成 ⑨令和　年 01　月 10　日 31

上記理由により事業所登録を廃止します。

⑥ 事業主名称等

依頼日	令和 1 年 10 月 31 日　（個人事業主の方の場合、事業主の住所および氏名を記入）
事業主所在地	〒111-1111　連絡先電話番号（23-4567-8901） 東京都●●区 □△1ー2ー3
事業所名称	フリガナ カ）ネンキンショクヒン 株式会社 年金食品
事業主名称	代表取締役 年金 太郎
担当者名	年金 一郎

ご記入の際は、必ず「記入要領」をご参照ください。

1 ●登録廃止理由

○登録廃止理由で「1.他の登録事業所と合併したため」を選んだ場合

・合併先の事業所の掛金納付方法が事業主払込の場合は、加入者一人一人の掛金納付方法の変更が必要ですので、「加入者登録情報変更届（第2号被保険者用）（K-032号）」【（5）掛金納付方法・掛金引落口座情報の変更】および、合併先の事業所で作成された「事業主払込（登録・納付方法変更等）に関する証明書（K-109A号またはB号）」を取りまとめて提出してください。

・合併先の事業所の掛金納付方法が個人払込の場合は、加入者一人一人の掛金引落口座の登録が必要ですので、「加入者登録情報変更届第（第2号被保険者用）（K-032号）」【（5）掛金納付方法・掛金引落口座情報の変更】および「預金口座振替依頼書・自動払込利用申込書（K-007号）」を取りまとめて提出してください。

2 ●合併後事業所での掛金納付方法

該当する□にレ点を記入 してください。

3 ●個人型年金加入人数

・合併先の登録事業所で引き続き個人型年金の加入者となる人数を記入してください。

・合併元の登録事業所における個人型年金の加入者の情報が不明な場合は、国民年金基金連合会コールセンター宛（0570-003-105または03-6627-9059　受付時間平日9:00～17:00　土・日・祝日・年末年始はご利用いただけません）にお問い合わせください。

4 ●合併先登録事業所番号

合併先の登録事業所が事業主払込の場合は、記入必須となります。

5 ●登録廃止年月日

・登録廃止理由で「2.第2号加入者の対象者がいなくなったため」を選んだ場合は、第2号加入者の対象者がいなくなった日を記入してください。

・「1.他の登録事業所と合併したため」または「3.その他の理由により解散したため」を選んだ場合は、厚生年金適用事業所の全喪年月日（合併・解散した事実発生日）を記入してください。

6 ●事業主名称等

事業主住所・事業主名称・担当者名・日中に問合わせができる電話番号を記入してください。

（携帯電話の電話番号も可能です。）

個人事業主の方の場合は、事業主の住所及び氏名を記入してください。

注意事項

- 太枠内のすべての項目について、ボールペンではっきり、分かり易く記入してください。
  選択肢は、数字または項目の場合は○印を、□の場合はレ点を記入してください。）
- 訂正は、訂正部分を二重線で抹消し、修正部分の周囲余白に訂正事項をご記入ください。
- この届書を使用する場合は、必要に応じて加入者からの各種届書を取りまとめて提出してください。
- 記入内容に不備があった場合は手続きが遅延することがあります。
- 事業所で中小事業主掛金納付制度を実施している場合は、「中小事業主掛金納付開始・終了届（K-301号）」と併せてこの届書を提出してください。